

平成30年3月27日  
山口県報号外第16号  
監査公表第3号別冊

平成29年度

## 行政監査結果報告書

「団体への負担金等の支出について」

平成30年3月

山 口 県 監 査 委 員

## 目 次

### 1 監査の概要

(1) 監査のテーマ	1
(2) 監査の趣旨	1
(3) 監査の対象	1
(4) 監査の対象機関	1
(5) 実地監査の実施時期及び方法	2
(6) 監査の着眼点	2

### 2 監査の結果

(1) 負担金の支出について	3
(2) 県に事務局を置く団体への支出について	9

### 3 意見

### 4 今後の措置

### 資料編

# 監査の結果に関する報告

## 1 監査の概要

### (1) 監査のテーマ

団体への負担金等の支出について

### (2) 監査の趣旨

団体に対する負担金は、各種法令や会則等に基づき、当該団体からの請求に応じて長年にわたり継続的に支出しているものが見受けられる。

ア そのため、負担金を支出することが県の施策等から真に必要であるのか、また、支出額に見合った効果を得ることができているのか、支出手続きは適正に行われているのか、といった負担金の支出の必要性、有効性、合規性について確認・検証した。

イ さらに、平成19年度の行政監査で「県に事務局を置く団体<sup>(※)</sup>について」をテーマに監査を行っており、当時から存続している団体も含め、県に事務局を置く団体における負担金等の受入状況について確認した。

(※) 県に事務局を置く団体…県の庁舎内に事務局を置いている、又は県職員が役職員を兼ねて実質的に事務局となっている団体。

### (3) 監査の対象

ア 平成28年度に県から団体に支出した「負担金<sup>(※)</sup>（会費・受講料を含む）」を対象とした。

イ 県に事務局を置く団体については、平成28年度に県から団体に支出した負担金等（負担金、補助金、交付金、委託料）<sup>(※)</sup>を対象とした。

(※) 詳細はP23・24参照。

### (4) 監査の対象機関

#### ア 負担金の支出について

##### (ア) 事前調査の実施

全ての定期監査<sup>(※)</sup>対象機関228機関（公営企業会計に属するものを除く。）に対して、平成28年度における負担金の支出状況について、監査資料の提出を求めた。その結果、負担金の支出実績があった機関は218機関であった。（調査結果はP16・17参照）

(※) 定期監査… 監査委員が、全機関に対し、財務に関する事務の執行を中心に、毎年度1回行っている監査をいう（地方自治法第199条第4項）。

(イ) 実地監査対象機関の選定

実地監査は、効率的・効果的な監査執行の観点から、定期監査に併せて行うこととし、負担金の支出金額や支出件数の多い機関を中心に36機関（50団体、58件）を選定した。（対象機関名等はP18・19参照）

なお、法令の定めにより支出するもの、国に対しての支出や財源が全額国庫支出金であるものなど、支出に関して裁量の余地が少ないと認められるものについては、監査の対象から除いた。

イ 県に事務局を置く団体への支出について

(ア) 事前調査の実施

全ての定期監査対象機関 228 機関（公営企業会計に属するものを除く。）に対して、平成 28 年度における県に事務局を置く団体への支出状況について、監査資料の提出を求めた。

その結果、県に事務局を置く団体への支出実績があった機関は 182 機関であった。

（調査結果はP20・21 参照）

(イ) 実地監査対象機関の選定

県からの支出金額が多い団体を中心に27団体（23機関、27件）を選定した。（対象機関名等はP22参照）

（5）実地監査の実施時期及び方法

ア 実施時期

平成 29 年 7 月 12 日（水）～11 月 17 日（金）

イ 実施方法

関係書類等の実査、照合、職員への質問等により監査を実施した。

（6）監査の着眼点

監査の着眼点は、次のとおりとした。

ア 負担金の支出について

- (ア) 適切な算定根拠に基づき、適正な金額を支出しているか。
- (イ) 支出先団体の効果の検証を行っているか。
- (ウ) 会計規則等に基づいた支出手続きを行っているか。

イ 県に事務局を置く団体への支出について

- (ア) 団体が適切な算定根拠に基づき、県に適正な金額を請求しているか。
- (イ) 団体は決算や事業実績等の報告を県に行っているか。
- (ウ) 団体は規程等に基づいた会計手続きを行っているか。

## 2 監査の結果

### (1) 負担金の支出について

#### ア 事前調査の結果

平成 28 年度に負担金の支出があった 218 機関の状況は以下のとおりである。

##### (ア) 所管部局別の支出金額及び件数について

全体の支出金額は 72,781,284 千円で、所管部局別では、健康福祉部が 61,607,112 千円 (85%) と最も多く、次いで土木建築部が 9,172,772 千円 (13%) となっていた。

全体の支出件数は 2,324 件で、所管部局別では、教育庁が 966 件 (42%) で最も多く、次いで健康福祉部が 321 件 (14%) となっていた。

表 1 部局別の支出金額、件数、構成比 (単位 : 千円、件数、%)

部局	総務部	総合企画部	産業戦略部	環境生活部	健康福祉部
支出金額	138,510	650,720	3,929	26,914	61,607,112
構成比	0%	1%	0%	0%	85%
件数	125	89	6	49	321
構成比	6%	4%	0%	2%	14%

部局	商工労働部	観光スポーツ文化部	農林水産部	土木建築部	会計管理局
支出金額	36,028	111,171	816,818	9,172,772	63
構成比	0%	0%	1%	13%	0%
件数	63	54	212	200	7
構成比	3%	2%	9%	9%	0%

部局	議会事務局	各種委員会	教育庁	警察本部	計
支出金額	6,605	2,352	164,826	43,464	72,781,284
構成比	0%	0%	0%	0%	100%
件数	9	10	966	213	2,324
構成比	0%	0%	42%	9%	100%

(注) 構成比は小数点第 1 位を四捨五入。以下各表同様。

(イ) 支出金額別件数について

支出金額を5段階に分類したところ、1万円未満のものが1,011件(43%)と最も多く、次いで1万円以上10万円未満が793件(34%)となっていた。

表2 支出金額別の件数 (単位:件数、%)

1万円未満	1万円以上 10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上 1,000万円未満	1,000万 円以上	計
1,011	793	234	152	134	2,324
43%	34%	10%	7%	6%	100%

(ウ) 支出先団体の活動エリアについて

全国団体(複数の県を活動エリアとする団体)が1,194件(51%)、県域団体が1,130件(49%)となっていた。

表3 活動エリア別の件数 (単位:件数、%)

全国	県域	計
1,194	1,130	2,324
51%	49%	100%

(エ) 支出開始からの経過年数について

支出開始からの経過年数については、5年以上10年未満のものが800件(34%)と最も多く、次いで20年以上のものが354件(15%)となっていた。

表4 支出経過年数別件数 (単位:件数、%)

1年以内	2年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	不定期	不明	計
181	230	800	334	354	273	152	2,324
8%	10%	34%	14%	15%	12%	7%	100%

(オ) 支出の根拠について

支出の根拠については、団体の会則・規約に基づくものが1,210件(52%)と最も多く、次いで県の伺定めによるものが681件(29%)となっていた。

表5 支出根拠別の件数 (単位:件数、%)

法令等	県の交付 要綱	団体の 会則・規約	県の伺定 め(※)	協定書・申 し合わせ	その他	計
274	41	1,210	681	116	2	2,324
12%	2%	52%	29%	5%	0%	100%

※ 県の伺定め…負担金を支出するに当たり、支出先及び目的等を経費支出伺において、そのつど決定する方法。

## イ 実地監査の結果

実地監査の結果は以下のとおりである。

### (ア) 適切な算定根拠に基づく適正な金額の支出について

#### a 支出の目的について

支出の目的については、人材育成・意識啓発及び研究開発・成果物作成がともに 11 件（19%）と最も多く、いずれも適正であった。

表 6 支出の目的 (単位：件数、%)

人材育成・意識啓発	11	19%
研究開発・成果物作成	11	19%
イベント実施・参加	8	14%
施設維持経費負担	5	8%
その他県施策の振興・推進	23	40%

#### b 支出の根拠について

支出の根拠については、団体の会則・規約に基づくものが 32 件（55%）と最も多く、次いで協定書・申し合わせが 13 件（23%）であり、いずれも適正であった。

表 7 支出の根拠 (単位：件数、%)

団体の会則・規約	32	55%
協定書・申し合わせ	13	23%
県の伺定め	8	14%
県の交付要綱	5	8%

#### c 支出金額の算定根拠について

支出金額の算定根拠については、明確なものは 52 件（90%）であったが、算定根拠が不明確なものが 6 件（10%）あった。

表 8 支出金額の算定根拠 (単位：件数、%)

算定根拠が明確	52	90%
算定根拠が不明確	6	10%

### 【改善留意を要する事項】

支出金額の算定根拠が不明確なものについてみると、支出開始からの年数の経過等により不明確になっているものが 6 件（10%）あった。支出に当たっては、支出金額の算定根拠を明確にされたい。

## (イ) 支出の効果の検証等について

### a 支出の効果の検証について

支出の効果の検証については、50件(86%)で検証を行っていたが、8件(14%)が検証困難としていた。

表9 支出の効果の検証 (単位：件数、%)

検証している	50	86%
検証困難	8	14%

#### 【改善留意を要する事項】

検証が困難としたものについてみると、中長期的な目標を掲げているものの、数値等での検証は困難として効果の検証を行っていなかった。支出効果の検証については、他の方法を検討するなど毎年度、その検証に努められたい。

### b 支出の効果の検証方法について

支出の効果の検証方法については、上記aにおいて「検証している」と回答した50件全てにおいて検証方法を定めていた。

表10 支出の効果の検証方法 (単位：件数、%)

計画時の目的の達成度合	42	84%
数値目標達成の進捗状況	5	10%
アンケート	3	6%

### c 支出先団体の事業活動の把握方法について

支出先団体の事業活動の把握方法については、総会資料により把握したものが33件(34%)と最も多く、次いで活動報告書によるものが24件(25%)であった。

表11 支出先団体の事業活動の把握方法 (単位：件数、%)

把握 して いる	総会資料	33	34%
	活動報告書	24	25%
	ヒアリング	18	18%
	WEBサイト	12	12%
	会報・出版物	10	10%
	把握していない	1	1%

(注) 複数回答あり

#### 【改善留意を要する事項】

事業活動を把握していないものが1件(1%)あった。支出先団体の事業活動を把握し、負担金がどのような使途に用いられたか確認されたい。

- d 支出先団体の財務状況の把握方法について  
 支出先団体の財務状況の把握方法については、書類を徴収したものが 57 件 (98%) であり、その内、団体にヒアリングを行ったものが 30 件 (51%) であった。

表 12 支出先団体の財務状況の把握方法 (単位：件数、%)

書類徴収	ヒアリング実施	30	51%
	ヒアリング未実施	27	47%
書類未徴収かつヒアリング未実施		1	2%

【改善留意を要する事項】

財務状況を把握していないものが 1 件 (2%) あった。支出先団体の財務状況を把握し、負担金がどのような使途に用いられたか確認されたい。

- e 支出の見直しの検討状況について

支出の見直しについては、検討したものが 27 件 (47%)、検討していないものが 31 件 (53%) あった。

表 13 支出の見直しの検討状況 (単位：件数、%)

検討した	27	47%
検討していない	31	53%

- f 見直しを検討していない理由について

上記 e において「検討していない」と回答した 31 件について、見直しを検討していない理由を確認したところ、「支出効果を検証した結果、見直し不要と判断」としたものが 12 件 (39%) と最も多く、次いで単年度のみの支出（支出効果の検証済み）が 10 件 (32%) であった。

表 14 見直しを検討していない理由 (単位：件数、%)

支出効果を検証した結果、見直し不要と判断	12	39%
単年度のみの支出(支出効果の検証済み)	10	32%
支出開始から年数を経ていない(支出効果の検証済み)	4	13%
支出効果の検証は困難であるが、団体へ支出することが県の施策の推進に寄与と判断(支出効果の検証困難)	4	13%
支出開始から年数を経ていない(支出効果の検証困難)	1	3%

【改善留意を要する事項】

「検討していない」と回答した 31 件のうち、支出効果の検証が困難として見直しを検討していないものが 5 件あった。可能な限り効果の検証と併せて不断の見直しを行われたい。

g 見直し後の方針について

上記eにおいて「検討した」と回答した27件について、見直し後の方針について確認したところ、継続が19件（70%）と最も多かった。

表15 見直し後の方針 (単位：件数、%)

継続	19	70%
縮小	6	22%
廃止	2	8%

h 見直し後に縮小・廃止とした理由について

上記gにおいて「縮小」又は「廃止」と回答した8件について、その理由を確認したところ、予算の見直しに伴う調整が4件（50%）と最も多かった。

表16 見直し後に縮小・廃止とした理由 (単位：件数、%)

予算の見直しに伴う調整	4	50%
負担割合の見直し	2	25%
予め終期が設定されていた	2	25%

(カ) 会計規則等に基づいた支出手続きについて

支出手続きを確認したところ、おおむね適正に処理が行われていたが、一部に不適正な処理が見受けられた。

【改善留意を要する事項】

以下のようないい改善留意を要する事項が見受けられたことから、内部牽制に留意しつつ、適正な処理に努められたい。

- ・経費支出伺を作成しないまま支出を行っているものがあった。（1件、1機関）
- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。（1件、1機関）

## (2) 県に事務局を置く団体への支出について

### ア 事前調査の結果

平成 28 年度に負担金等の支出があった 182 機関の状況は以下のとおりである。

#### (ア) 所管部局別の支出金額及び件数について

全体の支出金額は 1,940,488 千円で、所管部局別では、観光スポーツ文化部が 900,316 千円 (46%) と最も多く、次いで教育庁が 245,343 千円 (13%) となっていた。

全体の支出件数は、777 件で、所管部局別では、教育庁が 430 件 (55%) で最も多く、次いで警察本部が 83 件 (11%) となっていた。

表 17 部局別の支出金額、件数、構成比 (単位 : 千円、件数、%)

部局	総務部	総合企画部	産業戦略部	環境生活部	健康福祉部
支出金額	93,924	58,500	3,728	58,194	131,188
構成比	5%	3%	0%	3%	7%
件数	17	8	4	20	43
構成比	2%	1%	1%	3%	6%

部局	商工労働部	観光スポーツ文化部	農林水産部	土木建築部	会計管理局
支出金額	22,491	900,316	126,921	83,347	9
構成比	1%	46%	7%	4%	0%
件数	25	46	57	41	2
構成比	3%	6%	7%	5%	0%

部局	議会事務局	各種委員会	教育庁	警察本部	計
支出金額	297	0	245,343	216,230	1,940,488
構成比	0%	0%	13%	11%	100%
件数	1	0	430	83	777
構成比	0%	0%	55%	11%	100%

#### (イ) 支出金額別件数について

支出金額を 5 段階に分類したところ、1 万円未満のものが 338 件 (43%) と最も多く、次いで 1 万円以上 10 万円未満が 250 件 (32%) となっていた。

表 18 支出金額別の件数 (単位 : 件数、%)

1 万円未満	1 万円以上 10 万円未満	10 万円以上 100 万円未満	100 万円以上 1,000 万円未満	1,000 万 円以上	計
338	250	67	77	45	777
43%	32%	9%	10%	6%	100%

(イ) 支出開始からの経過年数について

支出開始からの経過年数については、5年以上10年未満のものが321件(41%)と最も多く、次いで20年以上のものが131件(17%)となっていた。

表19 支出経過年数別件数 (単位: 件数、%)

1年以内	2年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	不定期	不明	計
86	56	321	114	131	24	45	777
11%	7%	41%	15%	17%	3%	6%	100%

(エ) 支出の根拠について

支出の根拠については、団体の会則・規約に基づくものが502件(65%)と最も多く、次いで県の伺定めが132件(17%)となっていた。

表20 支出根拠別の件数 (単位: 件数、%)

法令等	県の交付 要綱	団体の 会則・規約	県の伺定 め	協定書・申 し合わせ	その他 (※)	計
67	52	502	132	12	12	777
9%	7%	65%	17%	1%	1%	100%

※ その他…委託契約の締結に伴うもの。

## イ 実地監査の結果

実地監査の結果は以下のとおりである。

### (ア) 適切な算出根拠に基づく適正な金額の請求について

#### a 団体事務局職員の構成について

団体事務局職員については、県職員のみで構成されるものが 19 団体 (70%) と最も多く、次いで県職員及び負担金等支出先団体が雇用した職員で構成されるものが 4 団体 (15%) であった。

表 21 団体事務局職員の構成

(単位：団体数、%)

県職員	19	70%
県職員及び負担金等支出先団体が雇用した職員	4	15%
県職員及び他の団体との兼務職員	2	7%
県職員及び市町職員	1	4%
負担金等支出先団体が雇用した職員	1	4%

#### b 負担金等が団体の収入に占める割合について

負担金等が団体の収入に占める割合については、50%未満のものが 13 団体 (48%) と最も多かった。

表 22 負担金等が団体の収入に占める割合

(単位：団体数、%)

100%	5	19%
50%以上100%未満	9	33%
50%未満	13	48%

#### c 団体の今後のあり方について

団体の今後のあり方については、今後も存続が 14 団体 (52%) と最も多く、次いで検討中が 7 団体 (26%) であった。

表 23 団体の今後のあり方

(単位：団体数、%)

今後も存続	14	52%
検討中	7	26%
今後、負担金等対象事業終了後に解散	3	11%
平成 28 年度中に解散済み	3	11%

#### d 団体の統廃合の予定について

統廃合の予定のある団体はなかった。

e 請求金額の算定根拠について

請求金額の算定根拠については、25団体（93%）が明確であったが、算定根拠が不明確なものが2団体（7%）あった。

表 24 請求金額の算定根拠 (単位：団体数、%)

算定根拠が明確	25	93%
算定根拠が不明確	2	7%

【改善留意を要する事項】

団体が負担金等を請求する際に、算定根拠が不明確なものが2団体（7%）あった。所管部局においては団体から請求を受けるに当たり、請求金額が妥当かどうかについて、根拠を確認されたい。

(イ) 県への決算及び事業活動報告等について

a 県への決算及び事業活動報告について

県への決算及び事業活動報告については、27団体全てで報告を行っていた。

表 25 決算及び事業活動報告

(単位：団体数、%)

報告あり	総会	23	85%
	総会以外	4	15%

【改善留意を要する事項】

決算及び事業活動の報告について、事務局が県職員のみの団体において、県以外の構成団体に十分な情報を提供していない事例が見受けられた。県において事務局を担う際には、十分な情報提供に努められたい。

b 団体の繰越金について

16団体（60%）で繰越金があり、この内、10団体（37%）については、繰越金に県費が含まれていた。

表 26 繰越金

(単位：団体数、%)

あり	県費あり	10	37%
	県費なし	6	23%
なし		11	40%

【改善留意を要する事項】

県費が含まれている繰越金がある場合は、翌年度以降の負担金等の支出に際し、所管部局において、団体の予算・事業計画等を確認の上、支出の適否について検討するよう努められたい。

(ウ) 会計手続きに関する規程の整備について

会計手続きに関する規程の整備については、県の規程に準じて制定したものが18団体（67%）と最も多かった。

表 27 会計手続きに関する規程の整備

(単位：団体数、%)

県の規程に準じて制定	18	67%
団体で独自に制定	8	29%
県以外の規程等に準じて制定	1	4%

### 3 意見

実地監査対象機関については、2（1）イ及び（2）イの実地監査の結果において個別に改善留意を要する事項を示したところであるが、全ての機関を通じて特に改善留意を要する事項について意見を付すこととする。

#### （1）負担金の算定根拠について

団体への負担金について、支出開始からの年数の経過等により、支出金額の算定根拠が不明確となっているものが見受けられた。支出金額の算定根拠について改めて確認を行い、明確にされたい。

#### （2）負担金の使途の確認について

団体への負担金を支出するに当たり、使途を確認していないものがあった。負担金の支出に当たっては事業活動内容や財務内容を確認の上、その適否を判断されたい。

#### （3）団体の繰越金について

県費が含まれている繰越金のある団体に対して負担金を支出するに当たっては、団体の予算・事業計画等を確認の上、支出の適否について検討するよう努められたい。

#### （4）内部牽制体制の確保について

団体への負担金の支出手続きにおいて初步的な事務処理の誤りが確認されたが、これらは、事務担当者の確認や決裁過程での審査が適切に行われていれば十分に防げるものである。各機関においては、複数の職員によるダブルチェック体制を整備するなど、内部牽制体制の確保に努められたい。

### 4 今後の措置

改善留意を要する事項については、関係機関に文書で通知し、講じた措置の状況について報告を求めるとともに、今後の定期監査等において、改善の状況を確認していく。

## 資 料 編

## 1 負担金の支出について

表 28 事前調査結果による負担金支出実績及び実地監査対象機関の支出実績

(単位：機関数、件数、円)

区分		事前調査結果による支出実績				実地監査対象機関			
		調査対象 機関数	支出実績 機関数	支出実績 件 数	支出金額	監査対象 機関数	監査対象 件 数	支出金額	
総務部	本庁	9	9	95	136,639,053	2	3	2,605,000	
	出先	8	8	30	1,871,074	1	1	1,360,178	
総合企画部	本庁	6	5	72	650,354,357	1	2	7,976,000	
	出先	8	6	17	365,800	0	0	0	
産業戦略部		1	1	6	3,929,400	1	2	2,900,000	
環境	本庁	6	5	45	26,853,020	2	2	623,000	
	出先	2	2	4	61,000	0	0	0	
健康福祉部	本庁	9	9	219	61,588,085,600	4	5	7,032,548	
	出先	18	18	102	19,026,223	1	1	2,262,460	
商工労働部	本庁	5	5	26	35,500,929	3	4	6,241,000	
	出先	4	4	37	527,130	0	0	0	
観光スポーツ文化部	本庁	5	5	42	110,726,084	4	8	47,062,000	
	出先	2	2	12	445,000	0	0	0	
農林水産部	本庁	9	9	65	776,843,717	4	6	10,901,000	
	出先	14	12	147	39,974,128	2	4	5,261,600	
土木建築部	本庁	10	10	156	9,158,383,434	2	7	18,366,232	
	出先	15	11	44	14,388,592	2	2	13,195,308	
会計管理局		2	2	7	62,600	0	0	0	
議会事務局		1	1	9	6,605,300	0	0	0	
各種委員会事務局		3	3	10	2,351,640	0	0	0	
教育庁	本庁	7	7	31	150,313,984	4	8	6,717,069	
	出先	67	67	935	14,512,021	2	2	459,500	
警察本部	本庁	1	1	134	42,290,452	1	1	259,800	
	出先	16	16	79	1,173,692	0	0	0	
計		228	218	2,324	72,781,284,230	36	58	133,222,695	
		本庁	74	72	917	72,688,939,570	28	48	110,683,649
		出先	154	146	1,407	92,344,660	8	10	22,539,046

(注) 2段書きの場合は本庁、出先機関別。1段書の場合は本庁のみ。

計は、本庁・出先機関の合計と本庁・出先機関別の計。

表29 事前調査結果による部局別の支出件数、金額

(単位：件数、円)

区分		総数		負担金		会費		受講料		
		件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	
総務部	本庁	95	136,639,053	35	131,814,894	12	1,569,100	48	3,255,059	
	出先	30	1,871,074	8	1,545,554	11	123,300	11	202,220	
総合企画部	本庁	72	650,354,357	50	634,986,117	17	14,962,160	5	406,080	
	出先	17	365,800	7	180,000	10	185,800	0	0	
産業戦略部		6	3,929,400	4	3,910,000	1	6,000	1	13,400	
環境	本庁	45	26,853,020	12	24,741,660	17	2,052,460	16	58,900	
	出先	4	61,000	0	0	3	51,000	1	10,000	
健康福祉部	本庁	219	61,588,085,600	192	61,584,903,800	7	287,000	20	2,894,800	
	出先	102	19,026,223	22	17,552,123	44	871,590	36	602,510	
商工労働部	本庁	26	35,500,929	18	34,648,079	7	841,000	1	11,850	
	出先	37	527,130	1	50,000	21	363,600	15	113,530	
観光スポーツ文化部	本庁	42	110,726,084	32	109,496,644	8	1,212,000	2	17,440	
	出先	12	445,000	4	255,000	8	190,000	0	0	
農林水産部	本庁	65	776,843,717	30	769,066,617	18	7,689,000	17	88,100	
	出先	147	39,974,128	73	39,044,467	55	669,000	19	260,661	
土木建築部	本庁	156	9,158,383,434	51	9,148,542,311	37	7,857,520	68	1,983,603	
	出先	44	14,388,592	10	13,714,808	16	197,300	18	476,484	
会計管理局		7	62,600	0	0	2	23,600	5	39,000	
議会事務局		9	6,605,300	7	6,552,300	1	40,000	1	13,000	
各種委員会事務局		10	2,351,640	5	2,122,000	2	157,000	3	72,640	
教育庁	本庁	31	150,313,984	15	145,975,376	12	4,298,348	4	40,260	
	出先	935	14,512,021	73	925,310	744	11,618,471	118	1,968,240	
警察本部	本庁	134	42,290,452	39	39,124,450	54	1,203,600	41	1,962,402	
	出先	79	1,173,692	45	562,492	16	349,900	18	261,300	
計		2,324	72,781,284,230	733	72,709,714,002	1,123	56,818,749	468	14,751,479	
		本庁	917	72,688,939,570	490	72,635,884,248	195	42,198,788	232	10,856,534
		出先	1,407	92,344,660	243	73,829,754	928	14,619,961	236	3,894,945

(注) 2段書きの場合は本庁、出先機関別。1段書の場合は本庁のみ。

計は、本庁・出先機関の合計と本庁・出先機関別の計。

表30 実地監査対象機関の支出先団体別支出額

部局	機関名	支出先団体	支出額(円)
総務部	税務課	山口県個人住民税徵収対策協議会	1,200,000
		山口県租税教育推進連絡協議会	405,000
	防災危機管理課	山口県総合防災訓練実行委員会	1,000,000
	山口県税事務所	山口県自動車会館管理組合	1,360,178
総合企画部	中山間地域づくり推進課	「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議	7,569,000
		さいきょう S1 グランプリ 2016 事務局	407,000
産業戦略部	産業戦略部	やまぐちの農林水産物需要拡大協議会	1,600,000
		やまぐちの農林水産物需要拡大協議会	1,300,000
環境生活部	環境政策課	山口県瀬戸内海環境保全協会	423,000
	生活衛生課	山口県生活衛生同業組合連合会	200,000
健康福祉部	厚政課	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	300,000
	医療政策課	一般財団法人山口県医師会	2,000,000
		やまぐち地域医療セミナー2016in 岩国 実行委員会	1,300,000
	医務保険課	公立大学法人山口県立大学	520,000
	こども政策課	やまぐち子ども・子育て応援ファンド運営委員会	2,912,548
	山口健康福祉センター	山口県総合保健会館管理組合	2,262,460
商工労働部	商政課	山口県の工業編集委員会	1,461,000
	新産業振興課	貿易商談会等実行委員会	2,400,000
		山口県の工業編集委員会	500,000
	企業立地推進課	山口県企業誘致推進連絡協議会	1,880,000
観光スポーツ文化部	観光政策課	おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会	25,000,000
		山口県国際観光推進協議会	12,425,000
		平成の薩長土肥連合	3,600,000
		山口線 S L 運行対策協議会	1,120,000
	交通政策課	みんなが利用したくなる生活交通推進会議	600,000
	国際課	日本国際連合協会山口県本部	300,000
	スポーツ推進課	やまぐち世界大会等キャンプ地誘致活動準備会議	2,517,000
		第71回国民体育大会中国ブロック岡山県実行委員会	1,500,000

部 局	機 関 名	支出先団体	支出額(円)
農林水産部	農業振興課	公益財団法人やまぐち農林振興公社	4,000,000
	畜産振興課	全国農業協同組合連合会山口県本部	500,000
	水産振興課	研究開発法人水産研究・教育機構(水産 大学校)	3,000,000
		水口電装株式会社	1,000,000
		地方独立行政法人山口県産業技術セン ター	200,000
	漁港漁場整備課	山口県漁港漁場協会	2,201,000
	下関水産振興局	下関漁港清掃協会	2,962,600
		下関漁港清掃協会	1,055,000
		下関漁港清掃協会	824,000
	農林総合技術センター	国立大学法人山口大学	420,000
土木建築部	技術管理課	一般社団法人山口県建設技術センター	1,100,000
		一般社団法人山口県建設技術センター	1,100,000
	河川課	小瀬川ダム管理事務協議会	12,138,861
		山口県快適環境づくり連合会	727,371
	周南港湾管理事務所	徳山下松港ポートセールス推進協議会	562,000
	山口きらら博記念公園管理事務所	きららイベント実行委員会	12,633,308
教 育 府	社会教育・文化財課	錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会	500,000
	学校安全・体育課	山口県学校保健連合会	223,749
	高森高等学校	山口県公立学校教頭会	18,500
	山口高等学校	山口県高等学校教頭・副校長会	441,000
	各県立学校	山口県高等学校長協会(※)	213,000
		山口県産業教育振興会(※)	968,920
		山口県工業教育研究会(※)	408,400
		山口県高等学校教育研究会(※)	3,802,500
		山口県高等学校進路指導協議会(※)	220,500
		山口県養護教諭会(※)	380,000
警 察 本 部	県警本部会計課	地区安全運転管理者協議会	259,800
計	36 機関	50 団体、58 件	133,222,695

(※) 支出は当該団体に加盟の県立学校から行っているが、実地監査はそれぞれの担当機関である教育府(教職員課、高校教育課、学校安全・体育課)に対して行った。

## 2 県に事務局を置く団体への支出について

表31 事前調査結果による県に事務局を置く団体に対する支出実績

(単位:機関数、件数、円)

区分		事前調査結果による支出実績				実地監査対象機関数・件数			
		調査対象 機関数	支出実績 機関数	支出実績 件数	支出金額	監査対象 機関数	監査対象 件数	支出金額	
総務部	本庁	9	5	9	93,849,541	2	4	11,775,954	
	出先	8	6	8	74,000	0	0	0	
総合企画部	本庁	6	4	7	54,499,560	1	1	9,396,275	
	出先	8	1	1	4,000,000	0	0	0	
産業戦略部	本庁	1	1	4	3,727,830	1	1	817,830	
環境	本庁	6	5	20	58,193,547	1	1	5,000,000	
	出先	2	0	0	0	0	0	0	
健康福祉部	本庁	9	8	17	130,948,497	3	3	28,315,548	
	出先	18	15	26	239,700	0	0	0	
商工労働部	本庁	5	4	10	12,778,512	3	4	7,981,000	
	出先	4	3	15	9,712,390	1	1	9,590,400	
観光スポーツ文化部	本庁	5	5	34	770,881,197	3	3	25,720,000	
	出先	2	2	12	129,435,000	0	0	0	
農林水産部	本庁	9	6	10	108,191,890	3	3	32,847,390	
	出先	14	12	47	18,729,300	1	1	2,962,600	
土木建築部	本庁	10	7	24	70,015,131	0	0	0	
	出先	15	10	17	13,332,308	1	1	12,633,308	
会計管理局		2	1	2	9,000	0	0	0	
議会事務局		1	1	1	297,000	0	0	0	
各種委員会事務局		3	0	0	0	0	0	0	
教育厅	本庁	7	4	11	220,774,737	2	3	116,716,321	
	出先	67	64	419	24,568,401	1	1	15,985,000	
警察	本庁	1	2	46	215,671,289	0	0	0	
	出先	16	16	37	559,000	0	0	0	
計		228	182	777	1,940,487,830	23	27	279,741,626	
		本庁	74	53	195	1,739,837,731	19	23	238,570,318
		出先	154	129	582	200,650,099	4	4	41,171,308

(注) 2段書きの場合は本庁、出先機関別。1段書の場合は本庁のみ。

計は、本庁・出先機関の合計と本庁・出先機関別の計。

表32 事前調査結果による部局別の支出件数、金額

(単位：件数、円)

区分		総数		負担金		補助金		交付金		委託料	
		件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額
総務部	本庁	9	93,849,541	4	34,751,587	3	1,336,954	1	8,975,000	1	48,786,000
	出先	8	74,000	8	74,000	0	0	0	0	0	0
総合企画部	本庁	7	54,499,560	5	44,803,285	0	0	0	0	2	9,696,275
	出先	1	4,000,000	0	0	1	4,000,000	0	0	0	0
産業戦略部	本庁	4	3,727,830	3	2,910,000	0	0	0	0	1	817,830
環境	本庁	20	58,193,547	4	1,925,861	3	5,019,000	0	0	13	51,248,686
	出先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部	本庁	17	130,948,497	5	89,606,553	8	32,182,944	0	0	4	9,159,000
	出先	26	239,700	26	239,700	0	0	0	0	0	0
商工労働部	本庁	10	12,778,512	9	10,538,512	1	2,240,000	0	0	0	0
	出先	15	9,712,390	14	121,990	0	0	0	0	1	9,590,400
観光スポーツ文化部	本庁	34	770,881,197	7	26,164,000	21	692,850,919	0	0	6	51,866,278
	出先	12	129,435,000	2	36,000	0	0	0	0	10	129,399,000
農林水産部	本庁	10	108,191,890	3	3,159,500	4	95,986,390	0	0	3	9,046,000
	出先	47	18,729,300	42	14,014,300	5	4,715,000	0	0	0	0
土木建築部	本庁	24	70,015,131	21	44,287,371	1	108,000	0	0	2	25,619,760
	出先	17	13,332,308	17	13,332,308	0	0	0	0	0	0
会計管理局		2	9,000	2	9,000	0	0	0	0	0	0
議会事務局		1	297,000	0	0	1	297,000	0	0	0	0
各種委員会事務局		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育庁	本庁	11	220,774,737	4	14,517,244	5	116,869,321	1	77,883,853	1	11,504,319
	出先	419	24,568,401	418	8,583,401	0	0	0	0	1	15,985,000
警察	本庁	46	215,671,289	36	22,003,517	1	1,461,000	0	0	9	192,206,772
	出先	37	559,000	37	559,000	0	0	0	0	0	0
計	本庁	777	1,940,487,830	667	331,637,129	54	957,066,528	2	86,858,853	54	564,925,320
	出先	195	1,739,837,731	103	294,676,430	48	948,351,528	2	86,858,853	42	409,950,920
	本庁	582	200,650,099	564	36,960,699	6	8,715,000	0	0	12	154,974,400

(注) 2段書きの場合は本庁、出先機関別。1段書きの場合は本庁のみ。

計は、本庁・出先機関の合計と本庁・出先機関別の計。

表33 実地監査対象機関の支出先団体別支出額

部 局	機 関 名	団 体 名	節	支出額(円)
総務部	税務課	山口県個人住民税徴収対策協議会	負担金	1,200,000
	防災危機管理課	山口県総合防災訓練実行委員会	負担金	1,000,000
		山口県消防防災ヘリコプター運航協議会	交付金	8,975,000
		山口県自主防災組織活動促進事業実行委員会	補助金	600,954
総合企画部	中山間地域づくり推進課	山口県ふるさとワーキングホリデー推進協議会	委託料	9,396,275
産業戦略部	産業戦略部	企業間連携研究会	委託料	817,830
環境生活部	環境政策課	電気自動車中古バッテリーリユース実証試験プロジェクトチーム	委託料	5,000,000
健康福祉部	障害者支援課	山口県障害者スポーツ大会運営委員会	補助金	23,815,000
	こども政策課	やまぐち子ども・子育て応援ファンド運営委員会	負担金	2,912,548
	こども家庭課	山口県青少年育成県民会議	補助金	1,588,000
商工労働部	商政課	山口県の工業編集委員会	負担金	1,461,000
	新産業振興課	貿易商談会等実行委員会	負担金	2,400,000
		山口県日中経済交流促進協会	補助金	2,240,000
	企業立地推進課	山口県企業誘致推進連絡協議会	負担金	1,880,000
観光スポーツ文化部	計量検定所	山口県計量協会	委託料	9,590,400
	観光政策課	山口線S L運行対策協議会	負担金	1,120,000
	交通政策課	みんなが利用したくなる生活交通推進会議	負担金	600,000
	スポーツ推進課	総合サイクルイベント実行委員会	補助金	24,000,000
農林水産部	農業振興課	山口県薬用作物産地化推進協議会	補助金	29,446,390
	森林企画課	林業研究グループ	委託料	1,200,000
	漁港漁場整備課	山口県漁港漁場協会	負担金	2,201,000
	下関水産振興局	下関漁港清掃協議会	負担金	2,962,600
土木建築部	山口きらら博記念公園管理事務所	きらライベント実行委員会	負担金	12,633,308
教育 庁	社会教育・文化財課	錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会	負担金	500,000
	学校安全・体育課	平成28年度全国高等学校総合体育大会山口県実行委員会	補助金	115,416,321
		慶尚南道高校生スポーツ交流事業実行委員会	補助金	800,000
	山口博物館	「昆虫のふしぎな世界」実行委員会	委託料	15,985,000
計	23 機関	27 団体、27 件		279,741,626

### 3 会計管理局会計課作成の「財務会計事務マニュアル」

#### (1) 岁出科目の節（細節）の解説

19. 負担金、補助及び交付金	<p>県が県以外の者の行う事務、事業に対し、その助成又は財政上の援助を与えるために支出する経費です。</p> <p>【負担金】法令上特定の事業等について、県が当該事業等から特別の利益を受けることに対して一定の金額を負担するもの、又、県が任意に構成、加入している各種団体の会費的なものとあります。</p> <p>法令に具体的に明記されている負担金としては、道路・河川等の国直轄事業負担金又は下水道の受益者負担金、電波利用料等があります。</p> <p>【補助金】特定の事業研究等を育成助長するために県が公益上必要があると認めた場合に補助するもので、直接補助金（県が、市町村、団体又は個人に対し、直接に交付する）と間接補助金（県が、市町村等を通じて、団体又は個人に対し間接的に交付する）があります。</p> <p>また補助金は、国から補助を受け間接的に補助する場合と県が全く単独で施策の推進、奨励を図る目的で補助する場合があります。</p> <p>【交付金】一般的には法令、条例等で、市町村あるいは団体等に対して県の事務を委任、又は委託している場合において、当該事務処理等の報償として交付するものです。</p> <p>例えば、市町村に対して交付する自動車取得税交付金、県民税徴収取扱交付金等があります。</p> <p>【会費】各種団体、例えば、全国知事会、全国都道府県議長会等の外、諸々の推進協議会等に対する会費等も負担金としてこの節から支出します。</p> <p>【受講料】研修会、講習会、講演会等の受講料。なお、他の節に該当するものはそれぞれの節から支出します。</p>
13. 委託料	法令の根拠に基づいてなされる委託及び地方公共団体が直接実施するよりも、他の者に委託して実施させることのほうが効率的なもの、主として特殊な技術・設備又は高度な専門的知識を必要とする試験、研究、調査等の委託に要する経費です。

## (2) 事務処理の手順

### 19 負担金、補助及び交付金

#### 1 事務処理の手順

##### (1) 補助金（略）

##### (2) 負担金・交付金

###### ア 経費支出伺

###### [負担金]

###### (ア) 法令等に具体的に明記されている直轄事業負担金等

①当該事業の負担等に関する協定を作成します。

②協定を締結します。

③協定に基づき、支払予定額総額で経費支出伺を作成し、決裁を受けます。

###### (イ) 法令上支出義務を負わない各種団体や協議会等への任意負担金

各種団体や協議会等からの負担依頼に基づき、負担すべき額総額で経費支出伺を作成し、決裁を受けます。

###### (ウ) 研修等の負担金

①研修への派遣申請伺（派遣職員、派遣期間、研修実施機関への依頼等）を作成し、決裁を受けます。

②研修実施機関からの研修に要する開催要領等に基づき、経費支出伺を作成し、決裁を受けます。

###### [交付金]（略）

###### イ 支出の手続き

###### [負担金]

###### (ア) 法令等に具体的に明記されている直轄事業負担金等

協定に基づき、請求書（前金払、精算払）の提出を受け、内容等を確認し、支出命令を行います。

###### (イ) 法令上支出義務を負わない各種団体や協議会等への任意負担金及び研修等負担金

提出された請求書を確認し、支出命令を行います。

###### [交付金]（略）